

平成25年 第4回定例会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

(第1号) 9月19日 開会

美 瑛 町 議 会

平成25年第4回美瑛町議会定例会会議録

議 事 日 程

平成25年第4回美瑛町議会定例会

平成25年9月19日午前9時30分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議会運営について（議会運営委員会審査報告）
- 第 3 会期の決定について
- 第 4 一般質問
〔花輪政輝議員・森平真也議員・角和浩幸議員・佐藤晴観議員
穂積 力議員・沢尻 健議員・八木幹男議員〕

○出席議員（14名）

| | | | | | |
|-----|-----|---|-----|----|----|
| 1番 | 沢 | 尻 | 健 | 議員 | |
| 2番 | 森 | 平 | 真也 | 議員 | |
| 3番 | 佐 | 藤 | 晴観 | 議員 | |
| 4番 | 杉 | 山 | 勝雄 | 議員 | |
| 5番 | 齊 | 藤 | 幸一 | 議員 | |
| 6番 | 山 | 家 | 慶治 | 議員 | |
| 7番 | 花 | 輪 | 政輝 | 議員 | |
| 8番 | 八 | 木 | 幹男 | 議員 | |
| 9番 | 穂 | 積 | 力 | 議員 | |
| 10番 | 福 | 原 | 輝美子 | 議員 | |
| 11番 | 角 | 和 | 浩幸 | 議員 | |
| 12番 | 濱 | 田 | 洋一 | 議員 | |
| 13番 | 沼 | 田 | 成功 | 議員 | |
| 議長 | 14番 | 齊 | 藤 | 正 | 議員 |

○欠席議員

○出席説明員

| | |
|---------------------|-------------|
| 町 長 | 浜 田 哲 君 |
| 副 町 長 | 塚 田 聡 仁 君 |
| 会 計 管 理 者 | 池 田 由 行 君 |
| 総 務 課 長 | 石 井 典 夫 君 |
| 政 策 調 整 課 長 | 中 山 勝 利 君 |
| 税 務 課 長 | 佐 藤 剛 敏 君 |
| 住 民 生 活 課 長 | 山 田 厚 誠 君 |
| 保 健 福 祉 課 長 | 藤 原 悟 君 |
| 保 健 セ ン タ ー 所 長 | 中 島 二 郎 君 |
| 保 健 福 祉 課 参 事 | 田 中 繁 美 君 |
| 経 済 文 化 振 興 課 長 | 武 井 一 真 君 |
| 文 化 ス ポ ー ツ 推 進 室 長 | 鈴 木 貴 久 君 |
| 農 林 課 長 | 大 西 能 正 君 |
| 建 設 水 道 課 長 | 三 田 村 尚 樹 君 |
| 水 道 整 備 室 長 | 宮 崎 敏 行 君 |
| 町 立 病 院 事 務 局 長 | 太 田 茂 夫 君 |
| 総 務 課 長 補 佐 | 今 滝 毅 君 |
| 教 育 委 員 長 | 大 西 宣 充 君 |
| 教 育 長 | 千 葉 茂 美 君 |
| 管 理 課 長 | 後 路 宜 伸 君 |
| 図 書 館 長 | 三 井 浩 君 |
| 農 業 委 員 会 会 長 | 鹿 島 明 博 君 |
| 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 笹 倉 英 充 君 |
| 代 表 監 査 委 員 | 有 富 武 君 |
| 監 査 事 務 長 | 今 野 聖 貴 君 |

○書記

事務局長 前川光男君
係長 高島和浩君

開会及び開議宣告

- 議長（齊藤 正議員） ただいまから、平成25年第4回美瑛町議会定例会を開会します。
本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は14人であります。
-

美瑛町町民憲章の朗唱

- 議長（齊藤 正議員） これから、美瑛町町民憲章の朗唱を行います。
傍聴者の方もご起立の上お願いいたします。

（全員起立して町民憲章の朗唱を行う）

（朗唱文の記載を省略する）

招集挨拶

- 議長（齊藤 正議員） 浜田町長から本定例会招集の挨拶があります。
（「はい、町長」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

- 町長（浜田 哲君） おはようございます。第4回的美瑛町議会定例会、全員の議員の皆さん方の出席を賜り開催いただきましたことに、まずもって心からお礼を申し上げます。また、7月24日から9月1日に行われました丘のまちフェスティバルについても、火祭り、さらにはどかんと農業祭り、出会いふれあい祭りと、皆さん方のご協力、ご参加をいただきながら、多くの町民の方々にも参加をいただき開催をしましたが、そういった事業との取り組みにご指導いただいたことに心から感謝を申し上げます。また、敬老会、開拓記念式典も15日に開催しましたが、議員の皆さん方にはご出席を賜りました。特別功労者が、元我々の議会の議長さんお2人を含む特別功労者を認証し、私も大変嬉しく思っていますし、感謝をしています。さらに先日は、海外の方に視察また会議等を実施しましたが、穂積委員長さん、山家委員長さん、大変いろいろとご指導をいただきご苦労さまでした。また、佐藤議員さんには、若い人たちを引き連れての視察等、大変ご苦労さまでした。今後ともよろしくお願いを申し上げます。なかなか議長のお話にもありましたが、天候がままならず、いろんな面で心配されることがあるわ

けですが、何とか、けがなく事故なく出来秋を迎えて良い1年にしたいという思いを強く持っています。行政も、そういった対策等に一緒になって取り組んでいきたいと考えています。今日はカメラが入っていて、何か議員さんの数が増えたような感覚もありますが、私も、これからの町づくりに皆さん方といろいろ協議できる議会にしたいと思っておりますので、どうかひとつよろしくをお願いします。

提案した議案について少し説明をしますが、議案第1号は、美瑛町暴力団の排除の推進に関する条例の制定であります。美瑛町における暴力団の排除に関し基本理念などを定め、地域経済の健全な発展と町民の安全、安心な生活の確保に寄与することを目的に条例を制定するものです。施行期日は平成26年1月1日からとします。

議案第2号ですが、美瑛町北瑛小麦の丘体験交流施設条例です。小麦プロジェクト拠点施設として北瑛の学校を活用するという事で、民間の方と協力した事業を進めていますが、施設の管理運営の条例を制定するものです。平成26年3月1日からの施行期日になっています。

議案第3号、美瑛町立学校設置条例の一部改正についてですが、議案第2号により旧北瑛小学校の跡地利用の確定により学校の設置条例から削除するものです。

議案第4号ですが、美瑛町公民館設置条例の一部改正です。これも北瑛公民分館の位置が旧北瑛小学校の地番に位置していることから、これは整理をしたいということで、議案第2号に併せて住所地を変更するものです。

議案第5号、平成25年度美瑛町一般会計補正予算ですが、歳出で主なものは、小麦プロジェクト拠点施設外構整備事業です。それから商店街のコミュニティーの施設整備事業です。また、消費活性化事業、郷土資料館解体事業なども提案します。よろしくお願いを申し上げます。

議案第6号ですが、平成25年度美瑛町水力発電事業特別会計補正予算です。修繕料等の補正です。

議案第7号、平成25年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算について及び議案第8号、平成25年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算については、平成24年度決算に伴う消費税及び地方消費税の額の確定による公課費の増額補正です。

議案第9号、教育委員会委員の任命についてですが、9月30日で任期満了となります小林利夫教育委員会委員の再任について、議会の同意をお願いするものです。

議案第10号、債務不存在確認請求事件の和解です。高齢者福祉住宅の入居者死亡に伴い、入居者が負担すべき施設の原状回復に要する費用の債務不存在確認請求事件について、旭川地方裁判所から和解案が示され、一部を除き町の主張が認められたので和解することを提案させていただきます。

議案第11号、大雪消防組合を組織する地方公共団体の増加及び大雪消防組規約の変更についてですが、上川中部消防組合が解散し、当麻町、比布町、愛別町の3町が大雪消防組合に

加入することに伴い、規約の一部変更を要することから地方自治法の規定に基づき議会の議決をお願いするものです。

議案第12号、北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更ですが、住民基本台帳法の一部改正に伴うものです。

認定第1号、平成24年度美瑛町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第8号、平成24年度美瑛町立病院事業会計決算の認定について、この8会計は監査委員の審査を終了したことから、監査委員の意見を付して決算の認定をお願いするものです。

諮問第1号は、人権擁護委員候補者の推薦についてです。平成23年より人権擁護委員としてご活躍をいただいています桑尾光延委員が、本年12月末で任期満了となることから、後任に小野寺次男氏を人権擁護委員の候補者として推薦するため、議会の意見を求めるものです。

報告第1号、債権の放棄については平成24年度において放棄した債権について報告します。

報告第2号、専決処分であります。平成25年第2回美瑛町議会臨時会において議決された請負契約について、地方自治法の規定により専決を処分をいたしましたので報告します。

以上、議案12件、認定8件、諮問1件、報告2件のご提案をします。慎重な審議をいただき、またお認めいただくことをお願い申し上げまして、開会に当たってのご挨拶に代えます。よろしくお願いを申し上げます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（齊藤 正議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、4番杉山勝雄議員と10番福原輝美子議員を指名します。

諸般の報告

○議長（齊藤 正議員） これから諸般の報告を行います。

前川事務局長。

○議会事務局長（前川光男君）

（諸般の報告をする）

（報告文の記載を省略する）

○議長（齊藤 正議員） これで諸般の報告を終わります。

日程第2 議会運営について

○議長（齊藤 正議員） 日程第2、本定例会の議会運営について、山家慶治議会運営委員会委員長の報告を求めます。

（「はい、議長」の声）

はい、山家委員長。

（議会運営委員会委員長 山家 慶治議員 登壇）

○委員長（山家慶治議員）

（議会運営についての報告をする）

（報告文の記載を省略する）

以上であります。

○議長（齊藤 正議員） これで議会運営についての報告を終わります。

日程第3 会期の決定について

○議長（齊藤 正議員） 日程第3、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月20日までの2日間に決定したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。従って、会期は本日から9月20日までの2日間に決定しました。本日の議事日程は、議会運営委員会の報告のとおりであります。

行政報告

○議長（齊藤 正議員） 浜田町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

（「はい、町長」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 行政報告を申し上げます。報告書をご覧ください。10件の報告をします。

まず、農作物の生育状況です。水稲、それから馬鈴薯、小豆等は並です。水稲なんかかなり

状況が良いということですし、病害虫の発生も特に今のところ無いと聞いています。馬鈴薯は、小玉傾向があったのですが、大分回復してますが、天気が良くなって収穫が適正にできればと聞いています。甜菜は、やや不良で平年より8日遅い状況です。

続きまして、平成25年度普通交付税の決定状況ですが、表に記載しているとおりですが、交付決定額が45億2600万円ほどです。差し引き、現在留保している財源は、3億5千万円ほどの財源を留保している状況です。交付税の算定要素ですが、制度見直し等がありました。議員の皆様方もご理解いただいとおり、国家公務員と同様の給与削減を前提とした関係費目の単位費用の減額改正があり、交付税の減額要因ですが5千万円ほどの減という影響を踏んでいます。一方で、地域の元気づくり推進費は、人口を基本としてラスパイレス指数等、これまでの職員の定数等の見直し等を算定し、これが1800万円ほどの増となっています。それに加え、町としては、町の事業執行において有利な起債、国の交付税の措置率の高いものを事業として取り入れ、白金の牧場のシェルターの改修や、防災施設、設備の整備事業など1億円ほどの金額に当たる事業を緊急防災減債事業債の充当等を行い、財源の確保に努めたところです。ちなみに全国の状況から比べると、全国の市町村では約1.3%の減ですが、道内の市町村も1.6%の減、管内も1%の減です。美瑛町は、前年度対比0.1%減の内容になってますが、臨時財政対策債等も含めると0.2%増という状況です。財政運営これからも十分に注意を払っていきたいと思いますが、今のところ財源は確保されてると理解をしながら、町政運営を執行しているとご理解いただきたいと思います。

続きまして、3の寄附の受領ですが、受領日は7月23日、美瑛ライオンズクラブ会長村上健一殿より寄附を受けています。寄附内容は、美瑛中学校吹奏楽部の楽器購入に40万円です。美瑛ライオンズクラブからは本年度、美瑛小学校のスクールバンド楽器購入という30万円の寄附もあり、去る9月15日の開拓記念式典にて表彰いたしました。

続きまして、4の美瑛東京アンテナショップ「丘のまち美瑛」という名称のアンテナショップを開店しました。運営は、丘のまち美瑛東京物産館運営協議会、これは農協、商工会、観光協会、行政ともに係わった協議会で運営しており、東京の企業にもお力をいただいています。8月20日に内覧会を行い、約80名の参加をいただきました。開店は、9月1日の午前10時から1400名の方々に来店をいただき開店をした状況です。今後、美瑛町の情報をしっかり配信する、また美瑛町においでをいただく方々にいろいろと情報を差し上げる。さらには、美瑛町のいろんなおいしいものや、食材を提供する場として、さらにまた知恵を絞り活用したいと考えています。

続きまして、5の丘のまちフェスティバルの開催ですが、先ほどもご挨拶で申しあげましたが、7月24日より9月1日まで開催をしました。美瑛駅のライトアップは、8月31日まで実施し、火祭り、どかんと農業まつり、びえい出合いふれあい祭り、それぞれ多くの方々に参

加をいただきました。議員の皆さん方にもご支援をいただきお礼を申し上げます。

続いて、6の第42回開拓記念式典及び特別功労者認証式の開催ですが、9月15日午後1時30分から町民センター3階大会議室で105名の皆さん方に出席をいただきました。議員の皆さん方にも出席をいただきました。お礼を申し上げます。この席で、特別功労者を4名認証しました。金田英行氏、佐藤富男氏、金田英行氏は元国会議員、佐藤富男氏はこの美瑛町の議会議長、藤岡寿一氏も議会議長、遠藤秀孝氏は農協の関係で組合長、会長、さらには全道の役員等も行われての特別功労表彰です。また、一般表彰と市長表彰として5名1団体、公職公益文化賞また私財寄附で表彰いたしました。また優良後継者は6名、農業者、商工業者を表彰いたしました。顕彰いたしました皆さん方には、大変お礼を申し上げます。これまでも美瑛町の発展にお力をいただきました。感謝を申し上げますし、今後ともますますお元気にご活躍をいただき、ご支援、ご指導等いただければとお願いを申し上げます。大変ありがとうございます。

続きまして、公用車の事故です。7月3日午前8時45分に白金美瑛線で原野5号の線の交差点で発生しましたが、一時停止を無視した相手車両に交差点の中で、回避をしたが衝突した事案です。町及び相手方の加入の車両保険で対応しています。

続きまして、8番の水道量水器取替中の事故ですが、町発注の工事の事故です。7月10日午前10時頃、中町4丁目公営住宅、中町団地5号棟内にて水道量水器取替工事の作業中に安全管理の不適切、不徹底で廊下を歩行していた男性が、点検口に足を落下する事故があり、町立病院に入院しました。事業者には指名停止等も行い、今後の事業の安全な執行を、私どもの方からも申し入れをしました。ちなみに入院をされた方は退院の目途もつき、ついて公営住宅に戻られる状況を確認をしています。今後とも負傷された方に対して、我々も誠意をもって対応したいと考えています。

続きまして、落雷による被害ですが、8月27日浄水場、清富浄水場にて故障が発生しました。落雷による故障が発生しました。70万円ほどの被害額ですが、応急処置にて復旧し、修繕は保険で対応しました。

最後、10番目ですが、職員の公務災害です。8月30日午後4時10分頃、美瑛町浄化センター施設内にて、職員が排水溝点検のため、はしごを上がって確認を終わり降りようとした際に、両手が滑って高さ2メートルから落下し臀部を強打し負傷、入院をしました。2、3か月の入院を要する第2腰椎の破裂骨折で、かなり事案としては、事故のケガとしては重いケガとなってしまいました。不注意もありますから、今後こういった事故のないように職員等に私からも注意喚起をしたところです。以上、行政報告といたします。

○議長（齊藤 正議員） これで行政報告を終わります。

日程第4 一般質問

○議長（齊藤 正義員） 日程第4、一般質問を行います。通告の順番に発言を許します。

それでは始めに、7番花輪政輝議員。

（「はい、議長」の声）

はい、7番花輪議員。

（7番 花輪 政輝議員 登壇）

○7番（花輪政輝議員） 皆さんおはようございます。私は、ボランティアによる観光パトロール隊の創設などについて町長に伺います。本町の平成24年度観光客入込み数は133万2千人となり、平成23年3月の「東日本大震災」で大幅に減少した観光客の入込み数、宿泊客数などが回復状況となっており、「青い池」の人气が大きな要因と思われます。

一方で、丘の名所を巡る観光客の増加に伴い、無断で畑に入ったり、農機具などを勝手に触れたり、有害な菌や虫が持ち込まれたり、事故などが懸念される事態も増え、農家の皆さんを悩ませています。

このため、大きなストレスを受けた地権者が観光客に抗議するため、樹木に×印を付けた事がインターネットやテレビで報道され話題となっています。そこで3点伺います。

1点目、観光客へのマナー対策や観光名所の地権者への対応はどのようになされて来たのでしょうか。

2点目として、観光アドバイザーや観光ボランティアはどのように運営されているのでしょうか。

3点目として、誰でも登録できるボランティアによる「観光パトロール隊」を創設して、マナーの悪い観光客に対応すべきではないでしょうか。以上です。

○議長（齊藤 正義員） 7番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい、町長」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） トップバッター7番議員、花輪議員さんより一般質問いただきました。観光関連の案件は、非常に今回多い議員さんから質問いただいています。それぞれの議員さんの観点に対応しながら答えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

質問事項、ボランティアによる観光パトロール隊の創設等にお答えを申し上げます。美瑛町の観光客入込数には、前田真三氏が昭和62年7月に写真ギャラリー「拓真館」をオープンしたのを機に、「丘のまちびえい」の農村景観を堪能する観光客が増加し、平成元年には60万人、

平成6年には100万人を超え、平成10年には、これまで最高の146万人となったところ
です。

また、平成24年春にはアメリカアップル社製パソコン「マック」の壁紙に「青い池」が採
用され、世界的にも有名となった青い池を一目見たいと思う観光客が増え、平成24年度は1
33万人と、過去3番目の状況となりました。

観光客の増加とともに、これまでも丘陵地帯の道路整備、駐車場、トイレの設置等の対応を
してきました。また、一部の観光客が畑に入るケースがあり、観光アドバイザーによる注意喚
起、看板等で立入禁止の啓発、エージェン等へのマナーの周知徹底、観光マップ等への掲載
も実施してきました。これまでもこういった取り組みをしてきました。

幸いなことに、有害な菌や虫が畑に持ち込まれるケースはこれまでにはありませんが、これ
らのことも含め、関係機関と協力しながら来訪者のマナーの徹底を図りたいと考えています。

1点目ですが、これまでも地権者の方々と協議をし、観光客へのマナー対策や観光名所の適
切な管理を目的に、外国語で農地等への立入禁止等の看板を設置するとともに、ロープ等で
対応をしてきましたが、今回の報道を受け8月22日には旭川空港にて、観光マナーのチラシ及
び交通標識のチラシの配布を実施し、ホテル、ペンション、レンタカー会社等へも併せて配
布しました。

2点目の観光アドバイザー、観光ボランティアの運営は、観光協会が運営しており、観光ア
ドバイザーは、平成3年度から「丘の観光ルートアドバイザー」の活動が始まり、現在6名が
登録し4月下旬から10月上旬までの間、町内の観光拠点を毎日巡回し観光客への案内と併
せて、農地等の侵入者への注意喚起を行っています。また、観光ボランティアの活動は、平
成22年度から四季の情報館や道の駅で観光案内を行うなど、現在5名の方が登録し活動して
います。

3点目の観光パトロール隊の創設による、マナーの対応をすべきとのご提案ですが、観光客
の状況に応じて、観光アドバイザーやボランティアの増員、これまでも取り組んでいます。そ
ういった方々の増員を図るとともに、旅行エージェン、タクシー、レンタカー会社等への啓
発、啓蒙活動を行い、観光マナーの向上を図り、各関係機関や地権者と今後も十分協議した
いと考えています。以上です。

(「はい、議長」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、7番花輪議員。

○7番(花輪政輝議員) 7番議員です。再度、3点について伺います。1点目として、マナー
対策や観光名所の地権者の皆さんに対する対応などですが、このたび複数の地権者の方々がテ
レビ各社のインタビューに答えています。今までも看板やロープなどでの立ち入り禁止啓蒙
や観光アドバイザーによる注意喚起、また、エージェン等へのマナーの周知徹底や観光マ

ップなどへの掲載、こうした従来の対策ではマナー対策が十分とは言えないのではないのでしょうか。増加する観光客のマナーは一層悪化するばかりで、地権者の方々の我慢の限界状況なのではないのでしょうか。このたび旭川空港において、あるいは宿泊施設等に、あるいはレンタカー会社などへの観光マナーなどのチラシが配布され、新たなマナー対策が速やかに実施されてきたことは評価される対応策と思いますが、地権者の方々との新たな協議はどのようになされたのでしょうか。これまでのマナー対策や今後の対応策などは、十分に納得していただけているのでしょうか伺います。

2点目として、観光アドバイザーや観光ボランティアの運営ですが、これらは観光協会が実施をされていますが、観光協会も本町の補助に基づいて多くの事業を運営されていますが、このたびのテレビ報道では観光アドバイザーの方が、畑に入ってしまった観光客に対して他の観光客にもわかるような大声で畑から出るようにと叫び、立ち入り禁止の注意喚起を行っていました。こうした観光名所の現場で直接立ち入り禁止の注意喚起を行うことが、マナー対策としては最も効果が期待できるのではないのでしょうか。ご答弁では、今後、観光アドバイザーや観光ボランティアの制度の充実が図られるようですが、充実の内容ですが、人数を増加したり勤務時間を延長したりなどいろいろ方法はあろうかと思いますが、観光協会でも経費が必要ですので、具体的には本町ではどのように制度の充実を図られる予定でしょうか伺います。

3点目として、誰でも登録できるボランティアによる観光パトロール隊の創設ですが、ツイッターやブログ、フェイスブックなどのインターネットでは、もう3年前の秋に富良野市麓郷にありました観光名所の一つメルヘンの木が伐採され、観光客のマナーの悪い観光客に腹を立てた地権者が伐採したのですが、これらのことが昨年の秋に、インターネットで話題となり美瑛町も観光名所の樹木の地権者の皆さん方も同じような思いをされ、マナーの悪い観光客にもうほとんど困っていて伐採される可能性があるかと流されました。このため、写真家や写真愛好家の皆さん、また多くの全国の美瑛ファンの中で大変大きな紛争となり、ブログが炎上する事件が起きています。その後、インターネットでは美瑛の美しい景観を守りましょうというサイトまで立ち上がって、マナーの悪い観光客に対して見て見ぬふりはしないで、積極的に立ち入り禁止の注意喚起を行っていきましょうと全国の美瑛ファンに呼びかけるような状況となっていました。しかし、せっかく注意をこうした方々がしても、注意された観光客が、どんな貴方は資格があって注意できるのかなどと、逆切れられて紛争になる場合もあり、こうした時にパトロール隊員などの腕章でもあれば、観光客に納得させられるとの強い思いが多数発信されています。

そこで、必ずしも町民にこだわらず、全国の美瑛ファンにもボランティアの登録をいただき、腕章などを配布してパトロール隊員として活躍していただける制度を創設すべきではないでしょうか。以上3点について再度伺います。

(「はい、町長」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、花輪議員より3点の再質をいただきました。答弁を申し上げます。

第1点目の観光名所を持つ地権者との対応、十分にされていくのかということですが、議員もご理解いただけたと思います。観光という部分は、非常に範囲の広いものだと理解をしていただければなと思ってます。景色ばかりでなく、食とか人との交流とか、それから地域の景観、地域の暮らし、こういったものが全て美瑛町の場合は生活と直結した観光地域として、これまでも多くの方々に来ていただいた歴史もあるわけです。そういう意味では観光の名所をつくって、その名所に人を集めて、そこにお店を展開して観光地として仕上げてくるという、これまでの従来の温泉地域とかそういった部分の観光とは違う、非常に特殊な観光地としてこれまでも美瑛町のまちづくりが内包されてつくられてきたと、進められてきたと私も理解してますし、そのことは美瑛町にとって非常に誇るべきことであると思ってます。何か奇異な特別につくられたものが珍しいから来るということではなくて、美瑛町のまちづくり自体が多くの方々に見ていただける、そういった魅力あるものをつくり上げてきた、これは町民の全員の皆さん方のいろんな日頃の努力によるものだと、特に農家の方々には農作業をしながら、しかし車が止まったりいろんなところで障害があったりとする中で、農業を営んでこなければならなかったの、負担もあったと私も存じています。しかし一方では、美瑛町の産業の発展また農業の発展は、この観光の部分は非常に大きな役割を私は果たしていると思ってます。物産展等でも我々もチェックをしていますし、昨年それから今年と、九州の方にも、東京以外にも出店をして美瑛町農作物等の認知度を図っていますが、きれいな美瑛でつくられた農作物だからと、いろいろと多くの方々に愛着を持っていただいたり、優先度をもって購入をしていただくこともありますから、この部分は観光が全て一方的に観光協会の産物だとか、商工業者の産物ではなく、美瑛町が美瑛町の観光の特質としてそういう大きな効果が出ていることも、これは認識をしています。そんなことから、美瑛町の観光地としての対応は観光協会ばかりでなくて行政、農協、商工会、他の関係団体、建設業団体も観光への対応としてボランティアを頼んでいますし、非常に幅広い範囲の中で観光対応されてるとご理解をいただきたいと思っています。そんな中で、今回の観光客と農家の方々のズレ、そしてまた農家の方々が非常につらい思いをされたことで行動に出たということですが、町としてもこの部分は、いろいろと情報交換をしてきた経過があります。今回の観光客のマナーの部分をクリックアップされたのは、この大震災以降の観光客の流れ、円安の傾向等もあって外国の方々が幅広く美瑛町にお出でをいただいております、これが大きな要因になっていると思ってます。今までの取り組みですと、ある程度限られた範囲の中で外国の方々も美瑛町にお出でをいただいたので、この部分は何年もアドバイザーの方々の協力やそれから各関係機関、観光協会を中心とした関係機関がマナーの徹底とか、そういった

部分に大変取り組んできました。ある程度そういう成果が出て一時期落ち着きを見せていましたが、今回外国の方々の国が広がったので、外国の方々の慣習や意識、こういった部分が新しい課題として我々の地域に展開されたと理解をしています。そういう面から、我々もそういった状況を鑑みて、今後これまでの取り組みをさらにこういった状況の変化に対応するべくレベルを上げていかんきゃならんと理解をしていますから、そういったところを地域の方々、地元の方々、また各関係機関とお話をしていかなきゃならんと思っています。今回の地権者の方との話し合いの中でも、被害の部分は、そう多いわけではないが、やはり自分の土地に多く入ってくる、無断で入ってくることに非常に不安感を感じるし、コントロールできないことに憤りがありますから、こういった部分について地権者の方々それぞれの意識は非常に異なる部分がありますが、それぞれの方々をよく話をしながら個別の対応をしていかんきゃならんと思っています。しかし一方では、そういった多くの方々がある程度見えてきていますので、そういった部分も行政として直接どう対応できる部分があるのか、直接対応できる部分は対応していかなきゃならんと、例えば今後も質問いただきますが、駐車場の関係とか広場の整備とか、そういったことも検討していかなきゃならんと思っています。ただもう一つご理解をいただきたいのは、農家の方々の地権者、農家の方ばかりではないんですが、地権者の方々の対応ですが、これもまたさまざまです。観光客の方々が、自らの持っている観光物件とかに来る方々に自分のつくっているものを売ったり、商売の対象としたり、そういう部分ではいろんな方がおられますので、その地権者、地権者の方の考え方、取り組みによってかなり変わってくる部分もあります。こういったことも十分配慮して、我々も対応していく必要があるということですから、その部分をご理解いただきたいと思っています。観光客の入ってくる方々の大きな変化もあることを我々も意識にしっかりと持ちながら今後の対応をすべきだと考えており、各関係機関ともこういった部分の協議をしていきたいと思っています。

それから2点目のアドバイザー、ボランティアの関係は、これは観光協会本当に頑張ってくれていると思っていますし、アドバイザーの方も非常に気を使って、そして取り組みを進めていただいています。こういった部分は、もっともっと多くの方々に関わっていただけるように我々も支援をしていきたいと思っていますし、町も協力者として適正な運営に協力をしていくべく、今後とも対応していきたいと思っています。それからボランティアのパトロール隊ですが、美瑛町の観光の特徴を先ほども述べましたが、非常に生活に密着をしている観光地として成り立っています。そういう面から、ボランティアなりアドバイザーとして活動していただく方も地域の特性を非常に知っていなければならない特殊な条件があります。ただ地域外から来て、観光客の方々にあれをしちゃだめだ、これをしちゃだめだと言うことだけではなかなか通用しない部分が多々あるので、よく美瑛町のことを理解されている、そういう方々がアドバイザーやボランティアとなって活動していける、そういう取り組みがやはり一番良いと思っています。当

然、美瑛町外からこういう活動に協力したい方々に対しては、美瑛町のことをよく知っていただく、そういう取り組みを重ねながら入っていただくのは、私ども大変ありがたいことだと思っておりますし、そういったことを情報発信しながら今後の推移等を見ていきたい、また取り組みを進めていきたいと考えてます。美瑛町として今取り組みを進めている案件があり、青い池等もそうですが一時的な流行の部分もあると考えています。そういった部分から、一時的な流行の部分ではない部分をどうしっかり対応していくか、美瑛町のまちづくりの中に観光は非常に有益な産業であると、農業と観光との2大産業だという観点からも美瑛町のこういった産業としての観光をしっかりと取り入れていかなきゃならん観点から、流行であったり一時的に大きく膨らむような部分とを対応しながらも、その別の観点からしっかりと長く美瑛町の魅力を伝えていける場所や物件を保持していかなきゃならんと考えてます。今、北大の観光学大学院もそういった観光地・所、また物件の適正な保全、管理、こういった部分を我々とともに協議をし、また学生の方々とのいろんなフィールドワーク等もしていますから、こういった事業ともさらに進めて美瑛町の適切なまちづくりを進めていきたいと考えています。答弁で不足する部分もあるかと思いますが、以上そういった取り組みだと答弁させていただきます。

(「はい、議長」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、7番花輪議員。

○7番(花輪政輝議員) 7番議員です。最初の観光名所の地権者などに対する対応なんですけど、これまで美瑛町が前田真三先生の写真などによつての全国への発信により、観光で美瑛町は有名になったわけですが、この美瑛町のパッチワークの丘と呼ばれる美しい景観も全て農業の、厳しい農業の営みでもってつくられてきた状況であります。町長が言われたように、観光客を需要先として事業を営んでおられる耕作者、農業者の方もいらっしゃいますし、商業者の方もいらっしゃいます。確かにこうした観光客を顧客とした事業を行っている皆さんにとっては、観光客がさらに来てほしいのですが、このたびの事件でやはり調査してみると、実際、間接的には本町のこの美しいパッチワークの丘を有するところから出る作物、美瑛ブランドとして有名になって羽ばたく、やはり農作物が美瑛産だということで美瑛町も東京の有楽町にアンテナショップまで出せるような有名な状況ですが、直接的にはやはりこうした観光名所の樹木の地権者の方にとってはあまり正直なところ観光客が押し寄せてきて、制しても制してもらちが明かない、そういう状況下にあると、本当に生活の上で不安であり、安心、安全な生活が脅かされる状況ですから、やはり地権者の皆さんとしっかりした丁寧的で継続的な協議が十分なされていく必要があると思われまます。もちろん観光客を相手にされる地権者、直接顧客として受けられる方もいますし、そうでない方もいますから、それぞれ個別の対応は正直本町も大変なことだと思うわけで、樹木が町の財産、直接的な財産であれば話しは早いんですが、そうではないわけですから大変精力、時間も必要なことだと思いますが、何と言いましてもやはり話し合

い、やはり声、町民のやはりそうした切実な声をいかに積極的に反映するかが期待されていると思いますので、今後もこうした地権者との協議会、あるいは話し合いのスケジュール、こうしたものはどのようにお考えでしょうか伺います。

またもう1点は、パトロール隊なんですが、ボランティアを強く強調するのは、やはり先ほど申し上げましたように観光アドバイザーの方が直接現場で観光客に注意喚起をする、よく駐車場の警備員さんが観光名所にもいて駐車事故が無いように、また人身事故が無いように警備されてる風景をよく見ますが、そんなようなことで現場でやはり注意喚起をしてくださる人がいれば耕作者の地権者の方も安心なのでしょうが、それには予算がいることですから、やはり一部はそうした有償の観光アドバイザー的な方々を充実させるという方式とともに、ボランティアを募って、やはり美瑛町には札幌びえい会や東京びえい会もあり、本当に美瑛ファンという方々が大勢いるわけで、インターネットでは随分議論がなされています。そういうボランティアがあればいいのになど、積極的にそうした制度に加入して役に立って、農家の方の為になっていきたいという皆さんも随分いらっしゃるわけですので、こうしたパトロール隊の創設についても今後ぜひ検討していただきたい。以上2点、再度伺います。

(「はい、町長」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 再々質に答弁を申し上げますが、地権者の方々との協議です。現状を申し上げますと、やはり先ほどお話をさせていただきましたように、それぞれの地権者の方々に観光に対する考え方は非常に開きがあります。そういう面では、そういうものを持つて、今回の場合は木ですが、そういう物件を持つておられる方々の意識もかなり違って一緒に協議をする段階には、まだいっていないと我々も判断をしています。そういう面から、今やはり適切なのは観光協会、そして農地の管理に非常に対応している農協とか農業委員会とかそういった部分、そしてまた、もちろん町ですが、こういった機関がこういった農地への保全対策、こういったものを大きな使命として我々の中にそういう意見を交換する場を持ち、そういうところが農家の方々と直に対応して今後の方法を進めていく、共有していくと、個々の対応になって行かざるを得ないなと思っています。今回の木にバツテンという印の農家の方もいろいろと意見をいただき、今後このバツテンはある程度収まった段階で消したいと言っていると思います。そういった農家の方々の好意というか、農家の方々の温かい思いに我々も報いるべく、今後とも地権者の方々の協議をさせていただき、対応できるものは対応を進めていきたいと思っています。

それからアドバイザー、パトロール隊の関係ですが、これはもう議員言われるとおりで、我々も、こういった取り組みに前向きに今後とも進めていきたいと、当然有償の方々が増えれば、それについて予算が必要なわけですから、そういった部分も適正な対応をしていきます。観光

協会自体の運営は、それ自体が利益活動もできる団体であり、事業活動もできる団体ですから、そういった部分の活動は活動として、地域を守る活動は町がしっかりと後を守っていくと、基盤をつくっていくのが重要だと思ってます。今後そういう考え方のもとで取り組んでいきたいと思っています。以上です。

○議長（齊藤 正議員） はい、7番議員の質問を終わります。

次に、2番森平真也議員。

（「はい、議長」の声）

はい、2番森平議員。

（2番 森平 真也議員 登壇）

○2番（森平真也議員） 今回は、他の議員の方からも観光の質問が出ると聞いてたんですが、やはり大事な問題ですんで私からも質問したいと思います。今回は、この問題に集中をしたいので、他にも質問したことがたくさんあったんですが一本に絞りました。時間もたっぷりあるかと思しますのでよろしくお願いします。

それでは私からの質問事項は、観光客と共存したまちづくりのための条例制定についてです。質問の相手は町長です。本町には、毎年およそ120万人の観光客が訪れており、その経済効果は観光産業だけではなく、その他の産業にも大きな影響を与えており、今や観光客なしでは本町の経済を語ることはできないほど大切な存在です。

一方で、観光客のマナーが大きな問題になってきています。私有地である農地への侵入、ゴミのポイ捨て、交通マナーなど、観光客と町民との間で、様々なトラブルが発生しており、特に今年は多くの町民から対策を求める声が寄せられ、連日のように報道されるほど社会問題化しています。

とはいえ、本町の産業を支える大事な観光客の方々です。観光客と町民がともに共存したまちづくりを進めるために、きちんとしたルールをつくり、良好な関係づくりを進める必要があるのではないのでしょうか。

町内に向けては、町民の生命・財産を守るための対応と町が果たすべき役割を明示し、町外に向けては、守ってもらべきマナーを明確にして、観光客と町民が良好な関係で共存したまちづくりを進める町の姿勢を対外的に周知させるのは、条例制定が最善の方法ではないでしょうか。

観光客と共存したまちづくりを目指すための条例制定について、町長の考えを伺います。

○議長（齊藤 正議員） 2番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい、町長」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 森平議員の一般質問、観光客と共存したまちづくりのための条例制定で
ご質問いただきました。答弁を申し上げます。本町の観光振興において、都市住民等との交流
の機会を持つことは農業・農村の活性化を推進する上で重要ですが、農村を訪れる観光客が農
地に立ち入ることは、安全・安心な作物を守る観点から問題であると考えます。ただ本町は、
農村景観が観光資源ですから、農業と観光が共存できる可能性を分析した中で、これからの観
光を関係団体と協議していきたいと考えています。

まずは、観光客に対し観光マナーの周知徹底を行うことが肝心と考えており、町内における
取り組みを進めて行くことが重要ですが、富良野美瑛観光広域圏という場においても課題と、
観光圏の活動としなければならないと思っています。

外国からの観光客の対応は、広域的な課題として、富良野美瑛推進協議会が国・道に啓蒙活
動をするような働きかけも進めていきたいと考えています。

条例等の制定ですが、関係法令を精査した中で、富良野美瑛推進協議会としても十分連携を
取りながら、その制度の是非について検討したいと考えています。以上です。

（「はい、議長」の声）

○議長（齊藤 正議員） はい、2番森平委員。

○2番（森平真也議員） はい、2番森平です。ご答弁ありがとうございます。具体的な問題、
対応策は、前にも花輪議員が質問されましたし、この後の議員の方も質問されると思いますの
で、私はこの問題を一步前進させるための一つの方法として条例制定の観点でお話をしたいと
と思っています。今のご答弁ですが、ちょっと質問の真意が伝わっていなかったと思うので、少
しちょっと説明をしたいと思います。今のご答弁の中では、観光客のマナーに問題があって、
いかに周知徹底するか論点でおっしゃっていたんですが、私はそれだけではないんじゃない
かなと思います。質問のタイトルにさせていただいたとおり、観光客と共存したまちづくりを
するためにはどうするかが大事なのかなと。先日、町長がテレビ取材で生活、労働の場に入っ
て来る観光客とどう共存していくか、この問題が表面化したことを重要に捉えて対応したいと
おっしゃっていました。私も全く同じ思いです。本町が、浜田町長を中心に美しい村連合の一
員として全国的に注目されていたり、また観光産業は重要であって、先ほど町長は農業と観光
が2大産業だとおっしゃいましたが、全国に向けて1人でも多くの観光客に来てほしいと取り
組んでいると思います。どうやってマナーを徹底させるかも大切な課題ですが、一方で観光客
の方から見て本当に親切な町になってるのかという部分も検証しなければいけないのかな、観
光客の方をお迎えする体制が本当にできているのかも考えなければいけないのかなと思いま
す。先日、オリンピック招致のプレゼンでおもてなしという言葉が注目を集めてましたが、や
っぱり来てもらう以上、例えば町民みんなでおもてなしする体制が本当にできてるのか、おも
てなしにふさわしい整備ができているのかも同時に検証する必要があるんじゃないかなと。例

例えば観光客の方の運転がふらふらと危ないのも、もしかしたら町内の案内標識が分かりにくいんじゃないか、例えばあちこちで路上駐車していて危ないのも駐車場が足りないんじゃないか、ごみがあちこちに捨てられているのはごみ箱が少ないんじゃないか、ちゃんと設置できてないんじゃないか、畑に入ってしまうのも写真スポットがちゃんと整備されてないんじゃないか、と同時にそういう観光客目線に立って、町として観光客の方を受け入れる体制をつくっていくことが、私はこの条例づくりの形でもってやるべきことじゃないかなと思います。この条例をつくる過程の中で、観光客の声も聞き、それから町民の声を聞きながら美瑛としてどういうおもてなしの体制がつかれるか、そういった行動指針を体系的にまとめて対外的に周知するのが、条例という方法がふさわしいんじゃないかと最初に申し上げたところです。条例は、何もかも規制をするものではなくて、この町が目指す姿を町民に示して、それにふさわしい行動をとるように取り組むべき指針になるものだと思います。これまで、さまざまな観光の対策を行ってきたのは私も承知してますし、その難しさも理解します。ただ、今年は特に多くの町民からの対策を求める声があって、観光客の声もいろいろとあると思います。今回、多くの議員さんからもこの観光について質問があることから、これまでの対策から一歩進んだ取り組みが必要な段階に来てると思います。それで私から次の2点ほど質問したいのですが、これまでどういう取り組みをしたかは十分理解してますので、そこのご答弁はあまり求めません。それより新たな局面を迎えた中で、これからどう取り組んでいくのか、私が提案させていただく条例という方法も含めて、町長がどのようにお考えになってるのか、今一度、もう一点伺いたいと思います。

2点目ですが、先ほど町長、テレビのインタビューで町が土地を買い上げて、または借り上げて撮影スポットを整備するお考えがあるとおっしゃっていました。具体的なお考えがあれば、詳しくお話を聞かせていただきたいと思います。

(「はい、町長」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 森平議員の再質に答弁を申し上げます。前段で観光客の誘致、町長一生懸命やってるということですが、私自身の基本的な考え方は、観光客をただ呼ぼうという考え方は、基本的にはそう強いものではありません。まちづくりがどうできるかの一点に尽きると思っています。そういう面から、私にとって農業は美瑛町のまちづくりの要ですから、ここをどうやって維持するかは私の最重点の課題です。そういう面から農地をどう保全するかも非常に大きなテーマですが、その農業を守っていくためにも今FTAか、TPP、いろいろ言われてますが、観光は重要な施策になり得ると判断をしています。そういう面から観光と農業共存の部分は、我々の地域づくりの中のやはり大きな取り組みとして有意義な取り組みにしたいと、成功させていきたいと考えているとご理解をいただきたいと思っています。それから、おもて

なしの検証であります。これも当然常々考えていかなきゃならんことです。青い池等が予想外にああいった情報のルートに載って多くの方々がさらに来たこと、いろんな状況があります。こういった状況に受け身に対応していくためにも駐車場の整備、ガードマンの配置、そういったことも取り決まを進めていますが、一方ではこれまでもお客さんが多く集まる観光客の方々が景色を、写真を撮る、景色を見る、そういった部分で多く集まるところには駐車場を、また道路の整備等も進めてきたところです。これは水上町長も非常に取り組みを進めてくれたと思っています。ただこの部分について、私は先ほど申し上げましたとおり、まちづくり、地域づくりですから、観光客に合わせて町の形状を変えていくことは、非常に慎重でありたいと思っています。美瑛町の町が、どういう町なのかを常々やはり1番の大きな課題として、そこに観光なり、そういったものを受け入れていく考え方を常にとっていきたいと思っています。ですから、どこにでも、そこにでもトイレを作ることについて、私は進めたいとは思ってません。トイレのあるところに観光バスやレンタカーなり観光客の方々が来ていただく、そこでまた町の賑わいもつくっていく、そういう手法が必要なんだろうと思っています。おもてなしの部分について、オリンピックが来たからおもてなしという言葉を出すそのいい加減さ、軽さ、私ははっきり言ってこんなんでもいいのかと思わざるを得ないですが、そう思いませんか。そういう部分があることを理解をしていただきたいと思っています。条例の関係ですが、条例の部分は正直言って非常に厳しい案件だと思っています。これまでも美瑛町の例えば町民の安全、町民の活動、町民の方々の町に対する取り組み等を進める上で、まちづくりのための条例、まちづくり条例もつくってきまして、それから景観を維持するための景観条例、それから自然環境をよくするための環境条例、こういった条例をつくってきています。そういう中からこの取り組みをやはり織り込んでいって、今議員が言われる条例化の部分について対応をするのが原点ではないかと思っています。農地自体、議員も罰則をすることではない条例の提案ですから、そういった部分はまちづくり条例の中でも改正等も含めて取り組んでいけると思っています。例えばポイ捨て条例もあるんですが、公共の場に先ほども花輪議員さんからありました公共のものであって、そこを害する部分は町で条例化して対応できます。しかし、農地である、民地であるところに町が条例をかけて何かするのは、これは基本的には憲法、法律論から言ってかなり厳しいと、あそこの農地に入った分は、町が取り締まるのは厳しいんで、精神条例のようなことになってくると思います。精神条例になれば、景観を守る条例、また環境を守る条例、まちづくりをする条例で進んでいくのが適正な条例の進め方でないかと今現在は思っています。非常に難しい案件であることをご理解をいただきたいと思っています。それから町の取り組みとして町有地、町の土地の借り上げ、買い上げ等も含めた対応であります。これは先日、北海道のテレビ局の皆さん方にもお話したんですが、私のよく好意にさせていただいている北大の名誉教授として現役は去っていますが、その方がこの美しい村づくり等をするとき、いろんな美瑛町のこ

ともよく知っておられるものですから提案をいただいて、農地、農道の通行規制も考え併せながら、やはり農業を守っていく考え方をやっぱり明示していくことが必要になってくるのではないかという意見をいただいたこともありますし、その方からイギリスのフットパスのことも話を聞きました。イギリスにおいて、農地を非常に国民に人気あるんですね。ヨーロッパは案外そういうところが強くてツーリズムなんかも発展しているんですが、普段、都会に住んでる方が休みにそういう自然環境の良いところ、また風景の良いところに行きたいというものがあって、イギリス等ではそれが国民の権利として確立されている部分もあると聞いています。そういう意味では国が農業を守る、農家の方々の活動を守る、その代わりに国民が農地にアクセスする権利を持っていこうと、そして農業と国民とをつなげていこうという生産的な活動に伺っています。その時にやはり農地に勝手に違うところに入ったりするという出来事が起こったりして、それをもう一度再整理しなきゃならんときに、フットパスという公共が農地をつくり上げて農地を歩いて回れる、巡回して回れるようなパス、小路を作ったという事案もあります。これが美瑛町でどこまでできるのかわかりませんが、こういった事案を我々も研究して、美瑛町においてそういう日ごろの生産者の、生活者の活動の場である農地をどう保全していくのか、また農地ばかりでなくて美瑛町の観光の地域をどう守っていくのか、そういったことも十分に検討したいということで、インタビューにお答えをさせていただいたところから前向きに検討していきたいと考えているところです。

（「はい、議長」の声）

- 議長（齊藤 正議員） はい、2番森平委員。
- 2番（森平真也議員） はい、ありがとうございます。条例化、非常に難しい部分もありながら関連条例も含めて検討されるので、そこに期待をするところですし、先ほど私もまず全体的な体制づくりを申し上げましたが、一方である程度抑止力になるようなルールもやはり必要なんじゃないかなと思います。取り締まるという意味ではなくて、やっぱり美瑛町はこういうルールなんだと、お願いしますと対外的に示す意味では、やっぱりルールづくりは必要なんじゃないかなと思います。先ほど花輪議員からボランティアの方の声掛けという提案もありましたが、なかなか私もボランティアの方から直接お話を聞きましたが、非常になかなか言うことを聞いてくれない方もいるし、非常にやりづらいんだという話も聞いてます。例えばこういう条例の中で、そういう方々の立場をしっかりと位置づけて、法的に位置づけられた指導をするのもやはり悪質な場合に責任を持った対応をする意味では、そういった考えも一つではないかなと思います。再質問の1点目として、こういった町民の生活、安全を守る意味で、こういった抑止力を持ったルールも検討の中に入れていただくのはどうなのかという部分を、町長の見解を聞かせていただきたいなと思います。

2点目として、ちょっと最初に聞けば良かったんですが、富良野美瑛の推進協議会、広域連

の対応にも言及されていまして。おっしゃるとおりここ美瑛だけの問題ではなくて、例えば富良野に泊まれた方が美瑛に観光に来るとか、その逆のパターンもあつたりすると思うんですが、このエリア全体で考えて取り組まなければいけない問題ですし、またこの広域でルールづくりをすることも情報の広がりも大きいのではないかなと、効果が期待できるのではないかなと思います。

最後2点目として、この条例化の取り組みも含めて、この富良野まで含めた広域での連携の取り組みの考えを伺いたいと思います。

(「はい、町長」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) ルール化の部分は、先ほど花輪委員さんにも答弁を差し上げた、我々は関係機関とよく連携しながら今発生している問題、これから予想される問題等を十分に勘案しながら各地権者の方々と話をしたり、観光客の方々に呼びかけ、啓蒙をしていくことになっていくと思います。そういう我々の中のこういう取り組みを、幅広い活動をしていくやっぱ基準を作っていかなきゃならないと思ってますんで、そういう部分でルール化は非常に重要な案件だと思ってます。そうすることによって例えば、農協、観光協会、町行政、商工会、こういった方々が問題発生したときに適正な対応ができると、同じようなレベルでできることで、こういった部分のルール化は必要だと思っています。これが条例としてどう勘案、今後検討できるかは、これからの課題としてみさせていただけたいとご理解いただきたいと思ってます。それから富良野関係、富良野美瑛の協議会の関係は、今もいろんな活動を進めていますし、国土交通省の方からも日本の中の重要な観光圏として指定を続けていただいています。こういった部分から情報発信力もかなり持っていますんで、ここでの協議をしながら情報発信をしていくことも今後取り組みを進めていくと考えていますんでよろしくお願いします。以上です。

○議長(齊藤 正議員) はい、2番議員の質問を終わります。

11時15分まで休憩いたします。

休憩宣告(午前10時56分)

再開宣告(午前11時15分)

○議長(齊藤 正議員) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に、11番角和浩幸議員。

(「はい、議長」の声)

はい、11番角和議員。

(11番 角和 浩幸議員 登壇)

○11番(角和浩幸議員) 11番角和でございます。私も観光問題について1点質問させていただきます。駐車対策に絞って町長にご質問させていただきます。観光地の駐車対策について。本町は年間133万人を超える観光客が訪れる道内でも有数の観光地であり、観光は本町の産

業の大きな柱の一つとなっています。多くの観光客でにぎわう一方、報道各社が取り上げたように、残念ながら観光客と地元町民との間でトラブルも発生しています。

観光客の多くがマイカーやレンタカーを利用していることから、自動車の駐車をめぐる問題も目立ってきています。本町の最大の観光資源である丘の農村景観はいうまでもなく農村部に点在しているため、道路は片側1車線の町道や農道がほとんどです。観光客が観光ガイドに載っている有名な樹木や、見晴らしのいい景観に立ち寄った際、この狭い道路に駐車することになります。代表的な木のそばでは、駐車行列が片側の車線を常時ふさいでいる状態になり、そこに大型バスや自転車、農業作業車が往来するため、危険な状態になっています。また畑に進入する取り付けに駐車することも散見され、農作業の妨げとなっています。

一方、冬季も、たとえば「ケンとメリーの木」や「セブンスターの木」など郊外にある駐車場は、除雪がなされないため、使用できない状態になります。このため、観光客はただでさえ積雪で狭くなっている道路に駐車して路上を歩くため、事故が心配される環境にあります。冬季の観光誘致が課題とされてきているなか、改善の余地があると言えます。

観光客の交通安全の面からはもちろんのこと、通学、買い物などの日常生活や農作業が円滑に行われるためにも、観光用の駐車対策を講じていく必要があるのではないのでしょうか。そこで、2点について町長の考えを伺います。

1点目、写真撮影駐車する観光客のために、代表的な観光スポットの周囲に駐車スペースを確保すべきではないでしょうか。

(2) 冬季も郊外駐車場のうち少なくとも数台分は除雪をして駐車スペースを確保すべきではないのでしょうか。以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（齊藤 正義員） 11番議員の質問の答弁を求めます。

(「はい、町長」の声)

浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長（浜田 哲君） 11番角和議員の一般質問、観光地の駐車対策でいただきました。答弁を申し上げます。よろしくお願いいたします。

本町は、これまでも観光客の増加とともに、農業者の作業などの支障となる路上駐車等から、観光名所である、ケンとメリーの木、セブンスターの木等の周辺に駐車場を整備するとともに、レンタルサイクルでのトイレ等にも対応するため、新栄の丘公園、三愛の丘公園、北西の丘公園についても、トイレを含む駐車場整備を行ってきています。

ご質問の1点目の写真撮影で駐車する観光客のための駐車スペースの確保ですが、多くの観光スポットが私有地であることから、駐車スペースを確保するのが良いのか、また、写真のための撮影スペースを確保するのが良いのか、地権者の方と協議を進めているところです。進め

ていかなきゃならんと思っています。

2点目の、冬の駐車場の確保は、一部冬期間通行止めの路線もありますが、冬の観光客の動向等をパトロール等で把握した上で、議員ご指摘の必要と判断する場合は、駐車スペースの確保に努めていきたいと考えています。

以上です。よろしく申し上げます。

(「はい、議長」の声)

○議長(齊藤 正議員) 11番、角和議員。

○11番(角和浩幸議員) はい、11番角和です。では再質問をさせていただきます。まず、1点目の質問に関してですが、駐車スペースがいいのか、撮影用のスペースがいいのか、この二つの対応について地権者の方と既に協議中ですので、既に対応に乗り出されてると理解して、今後も注視したいと思います。また、もちろん私有地ですので、地権者の方のご意向を十分に汲んでいただければと思います。ただ、もしこの場合、撮影用のスペースを確保する方法をとった場合でも、駐車の問題は依然残されているわけで、もしすごく良い撮影スペースができてしまったら、そこにまた集まって車が来てしまうと、路上駐車がまたできてしまうことも予想されます。一つ私もパッチワークの丘と呼ばれる地域に住んでいますので、この問題よく身近に接しているんですが、一つ近くのペンションの方が実際に経験したことをご紹介しながら再質問させていただきます。あるペンションのオーナーが、こう喋ってました。ペンションのお客さんが撮影のためにあちこち見て回られたと、その時帰ってきたお客さんが、さすが美瑛ですねと、駐車スペースがあちこちにあったよと、いろいろと停める所があつて撮影できたと。オーナーの方はおかしいなと何でだろうと、それはどのような駐車場でしたかというのと、よく聞くとそれが畑の取り付けだったわけですね。畑の取り付けに車をとめて撮影して回っていたと、便利であったとお客さんが話していたということです。笑い話なのか、笑ってはいけない話なのか微妙なところですが、それを聞きながら一つヒントがあるかなと、駐車場っていうと10台、20台、それ以上の大きなスペースを考えますが、そうでなくて2、3台停めるだけの非常に小さいミニ駐車スペースが各所があれば、観光の便に役立つのではないかと思った次第です。道路の規格があると思いますので、簡単にいくのかどうかもわかりませんが、側溝側にスペースを広げて2台ぐらい駐車できる用地を確保できれば観光の便に役立つと思います。セブンスターの木のところにも大きな駐車場もありますが、すぐ旭に寄ったところに2台ぐらい停められるスペースがあり、椅子も置いてあつて、そこで観光客の方が車を停めて楽しんで、そういうような光景もよく見ます。あの程度の小さい駐車スペースが幾つかあれば、観光の便になると思いますが、まずこの点について町長のお考えを伺います。

(「はい、町長」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 美瑛町の観光のあり方は、先ほども答弁しましたが、非常に特徴がある、生活の場、生産の場が観光地となっていることから、他ではないいろんな課題が出てきていることも確かにあります。一方でしかし、我々も観光の部分について重要な位置づけを持って、先ほども申し上げました持っていますので、どうやって地域と観光とを、また地域の産業と既存の産業と観光と結びつけていくか、共存させていくかは大きなテーマです。このテーマを、やはり今角和議員がご指摘いただいたように、地域の知恵を持ったり、それから地域の関係機関の協力を持って解決していくこと、それ自体が地域づくりに繋がると、そういうものにしたかと思っております。ですから、こちらから一方的に何か施設をつくったり、これをやるからここに収まってくださいとか、ここで写真を撮れとかということよりも柔軟な施策が必要ではないかと思っております。そういうものを私自身は美瑛モデルをつくりたいと、いろいろと施策を練っているところでありますが、今角和議員から指摘いただいた部分も、実は担当の方とそういう細やかな部分の、写真を撮る場所とか、駐車する部分とか造ったときに何が問題が起きるのか、どういう問題が発生するのかも含めて調査をしていこうと話をしてしています。非常に我々も対応は割としやすい対応ですし、公安等にもどのような意見をもらうかわかりませんが、余り駐車場をたくさん作ると今度車の出入りで事故の発生というようなことがなってくると、公安の方もいろいろと発言をすることになりますので、一概にここでこうやるというのを、なかなか言いきれませんが、ご指摘をいただいた案件は、非常に美瑛町にとっても馴染む施策である可能性があるかと検討していきたい、検討しているご理解をいただきたいと思っております。駐車禁止の部分とか、町道の乗り入れ禁止とか、いろいろ対応も考えるわけではありますが、これも町道と言えども勝手に通行止めをしたり、駐車禁止にすることができない法律の体系になってます。公安委員会との協議になります。なかなか公安委員会に提案をしますと、答えが返ってくるのに何年もかかる状況ですから、町として何ができるのかを進めています。そういう意味では、一時停止の看板とか交通安全標識とか、こういったものも公安に許可をいただけない部分は町独自の対策としてできるように、今回の議会の提案でも、議案でも提案していますので、ご理解をいただきたいと思っております。ご指摘をいただいた部分について、十分に検討していくことでご理解をいただきたいと思っております。

（「はい、議長」の声）

○議長（齊藤 正議員） はい、11番角和議員。

○11番（角和浩幸議員） はい、では2点目の冬季の駐車対策について、再々質でお尋ねします。ご答弁の中で状況を見てパトロール等で把握した上で判断されていくということでした。実は私自身は、冬期のこの駐車場の除雪は、昨年冬にある観光関係の方からちょっと空けてくれたら便利なんだがと言われて初めて耳にして確かにそうかなと思いました。それで、この冬なるべく気を付けて見ていたんですが、やはり冬季と言えども観光客の方は有名な木の周

りにはいらしてはいました。冬ならではの景色、景観を撮影して楽しんでる方が増えてきているのだらうなと感じています。これまでも本町は、夏場観光客多く来ますが、冬の観光振興が大きなテーマになっていたと思います。せっかく冬においでいただいて、危ない雪道をレンタカーで回っている方が、有名な観光スポットに来てみたら駐車場が雪で埋もれていて入れなかったというのでは、やはりガッカリされてしまうと思います。冬に来てくださいと誘っておきながら駐車できないと、門戸を閉ざしてしまう印象を与えてしまいかねないかと危惧しています。といえども、それほど多くの車でもないので、大きな駐車場全てを除雪するところまでは必要ないのかなと感じています。数台分を空けて順番に入れていただければ、安全に駐車して観光を楽しめると思います。その程度であれば、除雪車が入る路線がほとんどですので、作業的にも時間的にも大きな負担にはならないと考えられます。今一度、冬期の駐車場の除雪について町長のお考えを伺います。

(「はい、町長」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 冬期の関係、私も冬の間観光の部分は、今施策を担当と練っています。これは町の中を基本に、冬期の方々に美瑛町を楽しんでいただく、そういう事業を取り組んでみたいという協議を内部的にしていますが、冬のレンタカーとか車で来られる方の状況を見ますと、非常に点在している気がします。夏場の観光スポットとはまた違ったところで写真を撮ったり、車を止めてる状況もありますんで、ここはどういう要望があるのか、動向があるのか、また先ほどから申し上げていますように美瑛町に観光に来る方々の層っていうか、お国柄も含めて変わってきてますんで、調査をしながら対応していくとご理解いただきたいなと思ってます。路線の除雪をしている方にこの部分の除雪、規模にもよりますが、するとなると、かなり、やはりできるだけ早く道路を開通して生活の道路を確保するのが主役ですから、ここに観光の部分を入れ込んでいくと、なかなか難しい部分がやっぱり発生してくると思います。そうすると別部隊をつくってそこをやるとなると経費が今度はかなり大きなものになってきますんで、こういった部分について非常にある程度慎重にならざるを得ないと思ってます。吹雪の関係とか、そういった部分もありますんで、こういったことを取り組んだことによって安全の維持上問題が出ることも考えられないことでもありませんので、状況等を慎重に調査し、今後対応していくことで理解していただければなど、今のところ答弁の方は、そういう答弁でさせていただきますと思ってます。

○議長(齊藤 正議員) はい、11番議員の質問を終わります。

次に、3番佐藤晴観議員。

(「はい、議長」の声)

はい、3番佐藤議員。

(3番 佐藤 晴観議員 登壇)

○3番(佐藤晴観議員) おはようございます。私も町長に質問をさせていただきます。白金の今後について、美瑛町は先人たちの創意と努力により拓かれ、現在も農業の営みにより形成されている、すばらしい農村景観を持ち、ここ数年の観光入込客は120万人を超え地域に大きな効果、及び恩恵を及ぼし、また将来に向けて大きな可能性を与えてくれています。

近年、観光客が急増している青い池は、週末には駐車場に入れず、渋滞が起きるほど多くの観光客が訪れている現状はご承知の通りです。しかしよく耳にするのが、せっかく多くの観光客が青い池まで来ているのに、ほとんどの観光客が市街地方面に戻ってしまうと聞きます。白金には素晴らしい温泉や宿泊施設・国立大雪青少年交流の家があり、十勝岳望岳台では雄大な自然を肌で感じる事ができ、さらに多くの観光客を呼び込める環境です。そこで2点伺います。

(1) 今後、新たな観光客の呼び込み策についてどのように考えていますか。

(2) 望岳台にある施設の老朽化や、マナーが悪い利用者の対応に苦労していると聞きますが、今後の対応策はどのように考えていますか。よろしくをお願いします。

○議長(齊藤 正義員) 3番議員の質問の答弁を求めます。

(「はい、町長」の声)

浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長(浜田 哲君) 3番佐藤議員の一般質問、白金というテーマを挙げていただいて、今後についての質問いただきました。答弁を申し上げます。よろしくをお願いします。白金温泉は、議員が言われるように雄大な自然を肌で感じる事ができる所であり、本町で唯一の温泉郷であります。

ご質問の1点目ですが、白金温泉地区への観光客の誘導策は、観光協会、白金温泉組合と連携した中で、渋滞の時期はホテル、旅館等は、ほぼ満室状況にあることから、これ以外の時期に集客を考えなければならないと判断しており、有効な集客方法を協力しながら検討したいと考えています。

白金地区にある青い池は、ここ数年、6月から9月の土日及びお盆の時期と特に休日が重なる場合に、交通渋滞が起りやすく、駐車場内も混雑し、年間約20日間程の渋滞があるものと把握をしています。しかし、この青い池人氣も今後どのように推移するのか予想が難しいとともに、北海道の道路管理部局とも協議をしながら対応策を考えなければならないことから、道道であることから、北海道とも協議をすることから、今般10月の3連休に観光協会と交通誘導員を配置して、渋滞の軽減について検証することとしています。この検証結果に基づき、さらに協議を重ねたいと考えています。

2点目について、望岳台の駐車場、公衆トイレ等の公共施設は、昭和40年代に北海道が整

備し、以後、北海道において維持管理が行われています。

議員ご指摘のとおり、各施設は設置から40年以上経過していることから、老朽化が進んでいます。町では、重要な観光資源として今後も十勝岳の防災と併せて、望岳台における避難施設等の整備が必要であることから、これまでも協議をしてきたところではありますが、様々な機会を通じて、国等の機関に防災施設等の整備について引き続き要望したいと考えています。望岳台は、町の設備ではないことから、要望という形で進めなければならないということで、取り組んでいることを、ご理解いただきたいと思います。以上です。

(「はい、議長」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、3番佐藤議員。

○3番(佐藤晴観議員) はい、3番です。白金の青い池なんですけど、今後、どのような推移するか予想が難しいということなんですけど、以前町長と雑談をした中で、青い池をライトアップしたら面白いってことをおっしゃってたんですけど、やはり今あるものは今のままではなくて、次から次へといろんなことを仕掛けていくことが、攻めの姿勢が今後もやはり重要なのかなと思っています。そこで、渋滞が今起きているところで、駐車場から出るにあたって今右折して市街地方面に戻っている方が多いんですけど、そこを渋滞が起きて車が危ないので協力してもらうためにも左折をしてもらって、左折をして白金に向かって走っていくと何か目に付いて、もうちょっと行ってみようかと言って白金に向かって行くと、何か温泉があって、何かこんなのがあったと誘導されるようなこととか、いろいろと責める姿勢が考えられると思うんですけど、ちょっと1点気になったんですけど、10月の3連休に渋滞の軽減について検証するとなってるんですけど、1番渋滞しそうなものって先週もそうですし、今週も3連休あるんですけど、やっぱりお盆とか、そういう時期が1番込み合う感じだと思うんですけど、なぜ10月の3連休なのかなと普通に疑問に思ったんですけど、この点を一点伺いたいと思います。

(「はい、町長」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) まず、青い池から白金に対する誘導ですが、実はあの青い池の用地も町道、町有地も付近にありますけど、基本的に町が国に買収していただいた土地でして、町で自由になかなか管理ができない、駐車場も国の方に駐車場よりも資材置き場を作っていて、資材が無いときには駐車場として活用させていただく形をとっています。そういう面では、活用の仕方に制限があることはご理解いただきたいと思いますけど、しかし議員からご指摘あったように白金の地域の魅力を伝える場として活用する、あれだけの人が来てるわけですから、そういう部分について関係機関、国の機関等にそういうお願いをしていく部分は、有効な施策でないかと思っています。今お話を伺ってて、そういった部分について今後どういったことができるのか関係機関と検討したいという答弁とさせていただきたいと思っています。それからこの青

い池の調査ですが、これは年間何度かやっています。10月だけでなくいろいろな期間にやっていますので、年間の情報をとっていく形ですから、こういった部分はそういう調査を何度かやっているのでご理解いただきたいと思います。そういう中から、この分の道道の部分について、実はあそこの道道いろんな課題があり、白金まで行くのに道が広くなったり狭くなったりする状況もあったりして、まだまだ環境が十分だとは思ってません。それからもう一つは、今サイクリングロードについて、河川敷を使ったサイクリングロードの提案も国との協議の中で進めています。こういった部分と併せて白金の地域の魅力の造成等進めていきたいと思っています。一方では、白金の山の上の方、模範牧場等も非常に多くの方々にあそこに行って、ここは素晴らしいと言っただけのような場所ですから、こういった部分の活用等も十分に視野に入れて対応していきたいと考えています。以上です。

(「はい、議長」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、3番佐藤議員。

○3番(佐藤晴観議員) 今いただいたご答弁の中にサイクリングロードという非常に何か面白そうなお話がありましたが、ぜひともいろいろと協議を進めていただければと思います。

2点目について、望岳台の施設なんですけど、一言で言うとすごい老朽化して古くなっていますが、あの風雪の強いところで40年たってもまだあれだけ崩れないのは、それなりに管理をされて今まで来ていると思うんですが、やはり利用するようになった時に、例えばはっきり言えばあまりきれいに感じない部分では、やはり時代にはマッチしていないのかなと思うところなんです。それで、建物だけではなく手付かずの自然はすごいよく感動したりするんですが、手の付いてる所が何か荒れてるのは非常に身苦しかったり、気分が良くない部分もあったりすると思うんですが、あの周りの整備とか、先日の所管事務調査で我々伺った時にも役場の職員の方が草を刈ったり、いろいろ何かしてたんですが、聞いたらいろいろと大変な部分もあって、道もはっきりしないんじゃないかと言っただけなんですけど、今後さらに道や国に強く要望して、少しでも良い環境にさせていただけたらと思うんですが、その辺を伺いたいんですが。

(「はい、町長」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 望岳台の関係は、私ども大変老朽化を憂慮しています。そんなことから、以前は環境省の所管とか道の所管とか、いろいろたらい回しにされまして、どこへ行ったら本当にこの話を受けてくれるんだという状況でありましたが、お金がないという答弁を道からも国からもいただく状況です。我々の提案は、やはり基本的には登山口であることから噴火のある山ですから、シェルター、一時避難のシェルターをやはり用意してくれと、そして駐車場ももっともっと使いやすいものにして安全管理ができるようなものにし、一方ではやはりあそこから自然、大雪山の自然を味わう、自然とふれ合う入り口としてしっかりした位置づけをし

ていただきたいという要望をしています。今後もこの施設の要望は、重点的な要望として取り組みます。町も、そういう道の、国の方で手をつける状況になれば町もできる部分是对应するのは、やぶさかでないと思っておりますが、今の状況では議員ご指摘の通り、何かどっちもってどうするんだいという、そういう状況になっていることは我々も大変厳しい環境にあるなと思っております。この部分は、施設自体が国、道の管理下にあるのことで、今後とも適正な施設の整備について要望していくことでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（齊藤 正議員） はい、3番議員の質問を終わります。

次に、9番穂積力議員。

（「はい、議長」の声）

はい、9番穂積議員。

（9番 穂積 力議員 登壇）

○9番（穂積 力議員） 9番、穂積力。質問事項、1、観光客対策について。質問の要旨、相手は町長です。本町には、年間133万人をこえる観光客が来町し、中でも今年の観光客数は近年になく、増加傾向にあると聞いています。観光客の増加に伴い死亡交通事故、無断で畑の中へ入る、入るだけではなく小麦畑でかくれんぼ、畑の取り付け道への駐停車、勝手に農機具に触る、家の中を覗かれるなど様々な問題が発生しています。

もちろん本町では、以前から観光客への対応策を行ってきています。例えば、交通事故対策は、これまで頻繁に交通事故のあった交差点前の道路上にランブルストリップを設置したことにより、その後この交差点では今のところ事故が発生していません。

これだけ多くの観光客が本町を訪れている訳ですから、農家はもちろん町民にもいろいろな面で何らかの迷惑がかかっていると思います。しかし、マナーの悪い観光客は、ほんの数パーセント、ごく少数です。

本町は大自然に恵まれ、農家の耕作地に支えられ、さらには観光スポットとなっている自然景観、そして本町を訪れてくれる多くの観光客、これらはかけがえのない本町の大きな財産です。この財産を守りながら、観光客、町民の皆さんに喜んでいただけるルール作りが早急に必要だと思いますが、町長のお考えをお伺いします。

質問を変えます。2、スクールバス、ひまわりバスについて、相手は町長です。質問の要旨、本町は、スクールバス、ひまわりバス等が各行政区を巡回しています。以前からの懸案事項ですが、スクールバス、ひまわりバスの運行路線から大きく離れている地域の高齢者などが利用する場合、夏場であれば自転車などで行くことも可能ですが、冬期間は歩いて行くとなると非常に大変です。家族の車に頼ることも考えられますが、仕事で不在な状況などが多々あります。

運行路線から遠い地域の利用者のため、大きなバスではなく小回りの利く車の導入又はハイヤーの利用助成などが考えられますが、町長のお考えをお伺いします。以上です。

○議長（齊藤 正議員） 9番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい、町長」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 9番穂積議員の一般質問2点について答弁を申し上げます。よろしくお願いを申し上げます。まず、質問事項の第1点、観光客対応策についてです。本町の豊かな農村景観は、観光資源であり、地域の大切な財産です。景観保全には、美瑛町自然環境保全条例、美瑛の美しい景観を守り育てる条例等を制定し、併せて農業と農地を守っており、観光客の皆様にお越しをいただくことも経済効果として重要なことと理解しています。

これらがあいまって、これからも美瑛町の農業と観光の両立を図りたいと考えています。この大切な資源を守るために、農地に無断立入禁止の看板等を設置するとともに、観光アドバイザーによるパトロール、チラシによる周知を行っています。しかし、残念なことに一部の観光客が無断で農地に入るケース等が見られます。また8月には、外国人による死亡交通事故が発生するなど、外国人観光客による事件が増えてきています。これまでも、交通安全対策としてランブルストリップスの設置、注意標識の設置なども町独自で行い、今後も危険箇所は対応したいと考えています。

さらには、農地への無断立入や交通事故を未然に防ぐために、パンフレットを作成し、レンタカー会社、ホテル等の宿泊施設に配布しました。

本町の豊かな景観を守るためには、関係団体と連携し、観光客に対し観光マナー及び交通安全の周知徹底を図ることが必要であり、継続した啓蒙活動が大切であると考えています。

続きまして質問事項の2、スクールバス、ひまわりバスについてです。現在の町内の交通体制は、スクールバスが10路線、道北バス1路線が運行し、その他に患者移送用のひまわりバス3路線の地域へ隔日運行をし、町内の主要幹線をほぼ網羅して運行をしています。

スクールバスの運行における一般の乗車及び高齢の方を合わせた乗車状況は、平成24年度で1日平均2.9人の乗車実績で、患者移送バスの利用は8.6人の利用実績です。

また、心身の障がいなど、一定の要件によりハイヤーの助成事業や移送サービスなどを行っています。

ご質問に関しての現在の考え方ですが、バスの運行路線から離れている高齢者の方々などに対し、福祉の観点から必要があるのであれば、生活環境の状況等を確認した上で外出支援を検討したいと考えます。

併せて、行政区や町内会単位で高齢者の生活支援や外出支援に、地域が支え合う取り組みを行うので、その活動も行政も支援を検討したいと考えています。

また、今後、高齢化が進む中、福祉の観点から地域の交通移送について検討をしたいと考え

てます。以上です。

○議長（齊藤 正議員） 午後1時まで休憩いたします。

休憩宣告（午前11時52分）

再開宣告（午後1時00分）

○議長（齊藤 正議員） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（「はい、議長」の声）

はい9番、穂積議員。

○9番（穂積 力議員） はい、それでは再質をします。午前中に発言して答弁もらって今度再質なんです、思いつきみたいな話になりますが、一般質問出してからいろんな経験する機会がありました。そんなことで、時が移るにつれて人間の受け止め方も変わるんだと私自身考えています。ここで、町長からきびだんごもらったわけじゃないんですが、一緒にイタリアに同行いたしました。多くのことを学ばせていただきました。決してここで報告会をする気はありませんが、ただその中で一緒に同行した加藤さんっていう方から、昨日だったかな手紙が来てこれで私の知らなかったことをさらに教えてくれるような手紙も入ってました。その中に、今、今日の午前中の議会の中でも話題になりました、おもてなし。うちの町長が3年前におもてなしって言葉を使って私だけが知らなかったのかもしれないんですが、経済新聞に載っているコピーを3年前の新聞を送ってくれたから見たんですが、その中にもう既に簡単に言うと美しい村連合の日本で最も美しい村連合のその一つの岐阜の合掌の白川村に外国人というか、イタリアとかフランスの視察団が来るという新聞なんです、そこに町長が経済新聞に載っていた文章の中に負けないぞと、おもてなしも一生懸命どこの国にも負けないおもてなしをするんだってことを云々と書いてたんです。私は最初、町長も時の流れの言葉を引用するんだなってよく新聞見たら3年前の古い新聞、オリンピックが真似したんだなって。そんな風にうちの町長は随分進んでると、それだけ進んで町長に再質するのはこれ大変なことだなど、こうして考えてるんですが、本来美しい村連合の精神にのっとれば、今回の観光客に対しての問題も解決するなと私自身は感じています。もちろん地元の、今、先の議員たちが質問したことももちろんです。そして、私はまたそれと角度をもっと変えれば、美瑛の中でもやはり観光客は大切なんです。イプシロンのテレビ放映があったと思うんですが、その村の小学生の女の子が、ロケットの発射でいっぱい人が来てくれるからうれしいって、そういう発言をテレビの中でちらっと見た人もいると思うんです。要するに小学校の女の子が、欲得なしにたくさん人が来てくれるほうがいいっていう気持ち、そういう原点に返って美瑛もやはり考えるときでないかという考え方もあると思うわけです。ここで、今回こういう問題の中で農家の人の意見も聞きました。経済文化振興課の方が、ひまわりの咲いてる畑に入るなよっていう立て看板をしてくれたと、こっちから言わなくてもしてくれたと、気がついたら花がなくなるときちっと速やかに撤

去されていたと、町も一生懸命頑張ってるんだなって、その人はうちの行政区なんですけど、別に畑に入って見ても俺は構わないんだが、たまには入りたい人もいるだろうと、確かに花畑の中に入って写真撮ったら楽しくなります。入ってもいいぞと言う町民もいることも考える中に入れてほしい。もちろん入って小麦の畑でかくれんぼしてるのはどうしようもないって言えばどうしようもないんですが、それだけ理解しているぞと考えながら、今後ルール作りをしてほしいもんだなっていう考えがあります。そういう状況の中で、家を覗かれるのは本当に嫌なことだなと聞いていたわけなんですけど、これまたにわか勉強なんですけど、イタリアに行ったときに本来であればそういう家の中を見るっちゅう事はまず無理なんですけど、私たち25人、美しい村の一部である実際に石の集団で町を形成してるところで見学をしたんですけど、窓から覗くことはもちろんしませんでしたけど、いろんな面で家の中を見せてあげるから来なさいっていう人が現れたよっちゅうことで、我々はないことを家の中それこそベッドルームまで見せてもらえたというか、びっくりしたっていう受け止め方です。言い方変えれば、そこのおやじさんが一生懸命得意がって説明してましたが、20何人も家の中に入るんですから、いっぱい大事なものを置いてある。何かちょっとでもポケットに入れられそうな、私は入れません。入れませんが、その治安の悪いイタリアなのにも関わらず、我々を信用してるんだなっていう喜び、今まで考えられない体験をしたことも事実です。ですから、できることであれば観光客はどうもならんだと、迷惑資源だな、資源という言い方は間違えですが。観光客は迷惑だっていう取り方ばかりせず、やはり自分が観光客になったときに、どうあったらいいかなってことも踏まえて、もっともっと話し合いをして、両方が納得するまではいかないけれど何かができるんではないかなって、そういうことを感じるわけです。こういう観光客とのトラブルは今始まったことでないんですよ。拓真館、もちろん拓真館に始まって急激に増えた観光客なんですけど、当時は畑に入ってカメラ写すとき毛布みたいな被って写してたんです。多分、前田真三さんだと思うんですけど。やはりカボチャの葉でカボチャ取らないよって言うてるが、カボチャに傷つけてるじゃないかっていうトラブルがあったり、小麦畑の中に写真機持って行って毛布かぶって地元の人にどやされて慌てて毛布を投げて帰ってしまった。その後、農家の人はどうしたかったら毛布が投げてるの知らないで、後からコンバインでその毛布がコンバインにかじりついて大変な目にあっただってという話も、大分昔の話ですが観光客ばどやしまくったらバチ当たってしまった話を、酒の肴になったのも昔の話になりましたけど。そんなことで、以前からそういう確かに問題もある。いろんな状況の中でぜひ町がリーダーシップをとって、みんな万度にいくようなわけにはいかないんですが、みんなそれぞれ観光客が来たら迷惑は掛かるが、みんなそれぞれわからんところで喜び感じてるんです。美瑛だよって言ったらみんなが知ってて大事にしてくれる、そんなことを考えたときに喜びも大変だったが面倒見がいあったなっていう気持ちになるんじゃないかと。そのことが美瑛の無くしてはならない財産とも言える景観、その景観

を自分たちの世代、次の次々の後々まで残していけるような今踏ん張り時でないかなと強く感じてます。そういった中で、ぜひいろんな立場に立って、そしてまた美瑛は良かったよって、自分だけのものじゃなく人に言って聞かせるぐらいな感じを与えたら、100万人、130万人でいっつも満足することなくその倍も来る、もしくは来なくても名前が知れわたる、それが未来の美瑛町のためにもなり末永く生かしてくれる財産になると私は信じてるんですが。町長今のところ私は、まだまだ分かったようなこと言ってますが、まだまだ楽しさ、喜び、そういったことが見い出せるんでないかなと思います。私も今回イタリアに行ったからこそ自分の美瑛を、そして日本を見つめ直すことができました。このことについては、私もレポートに出してまた近いうちに報告する計画であります、どうぞ引き続き財産を守るために奮闘してもらいたい、決意のほど聞かせてほしい。

(「はい、町長」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 穂積議員より再質をいただきました。イタリアに一緒に行った仲間としてもいろいろ貴重なご意見をいただいて感謝をしています。ルールの部分、先ほども花輪議員、そして森平議員からも質問いただいて、町そして行政、観光協会とか農協、商工会か、まずこういう組織が美瑛町の住民の方々の財産、安全を守っていく、そういうやり方をいろいろ検討して、そして受益者、地域の方々と個別にいろいろ論議をしながら適正な対策を打っていく施策を今後も進めていきたいと、それが今穂積議員さんが言われるルールの部分に近づいていくと、いきなり全体を仕切るルールづくりは、なかなか美瑛町のこういう取り組みの先駆者はいないわけですから、我々が先駆者となっていくわけですから、試行錯誤またいろいろな実験を重ねて取り組んでいかなきゃならないと思ってますんで、そこは理解していただきたいと思ってます。それから美瑛町の自然景観なり、美瑛町のすばらしい農業を中心としたまちづくりのすばらしさをまた、後継者に次の世代にも引き継いでいること、これは重要な、1番重要なことだと思っています。美しい村の取り組みで実は私自身が1番重要視してるのが、美瑛町が先ほども申し上げましたとおり、特異な観光客を受け入れる地域になっていることです。つまり、何かある場所に花畑を作ったり、ある場所に特異な施設を作ってそれを何か観光、例えば東京のタワーだってツリーだってそうです、ああいう特異なものを作って1年、2年、3年と何か注目を浴びるような形でやっていく、あれはあれで機能があるわけですが、美瑛町の場合はそうじゃなくて生活、暮らしがそのまま地域づくり自体が観光客に憧れを持ってもらえるような、そういうまちづくりを進めていることに大変重要に思っています。実は、私が美しい村連合の部分に大きく興味を持っているのもそこでして、住民の方々が行くところこフランスもイタリアもそうなんです、我々が住んでいる町、我々がこれまで歴史をかけてつくってきた町を見てくれと、そういう思いでまちづくりをしている、それが観光資源になっていると、

これは実は美瑛と非常に相通ずる部分があると判断をしています。ですからこういう部分、そこから発生することは実は自分のところで作った物を食べてみてくれ、自分のとこで作った物をお土産として使ってくれ、買ってってくれ、そして美瑛に住んでみてくれとか、そういうことにつながっていく、まさに美瑛町のまちづくりの大きな方向性をこの美しい村からもやはり見続けていかなきゃならんと思っていますんで、美しい村でやれば何か全て解決することはありません。これは一部のことでですから、でも精神性は非常に重要な案件になっているかなと判断をしています。そんなことで、これからも美瑛町自体が住む人にとって魅力あるまち、暮らす、そこで仕事をする方々にとって継続していける町、それをすることによって多くの方々に美瑛町を見ていただける、そんなまちづくりを継続して進めていきたいと思っていますんで、今穂積議員からいただいた今後の取り組みについて積極的に対応していきたいと考えてます。

(「はい、議長」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、9番穂積議員。

○9番(穂積 力議員) はい、そういうことで今後期待します。2つ目の質問は、第1答弁で納得しましたんでよろしく期待しています。

(「はい、町長」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 再質来るかと思ってちょっと私の思いもあったもんですから、ちょっとだけ質問されないのに答えてもあれですが、実はお答えをさせていただいたとおりスクールバスの乗車人数は非常に少ない状況です。しかし、ひまわりは平均すると6人から8人、6人台といえますか多くの方が乗ってくれています。この原因を調べてはいるんですが、やはり時間体のこととか、小回り性のことだとかいろいろあると判断をしています。今後高齢化の部分は、このひまわりのような車、小回りができる、そういう車の導入を積極的に検討したいと思っていますので、そういった部分は今回再質がない中で答弁とさせていただきたいと思いますのでよろしく願います。

○議長(齊藤 正議員) 9番議員の質問を終わります。

次に1番沢尻健議員。

(「はい、議長」の声)

はい1番、沢尻議員。

(1番 沢尻 健議員 登壇)

○1番(沢尻 健議員) 今日、7人中6人が観光問題で、私最後なのでよろしく願います。質問事項、十勝岳望岳台周辺の整備について。昭和29年、十勝岳登山車道路開通と同時に、その終点として、登山客の出発点として、また丘のまち美瑛が一望できる名所として整備された望岳台は、訪れる観光客に感動をあたえる展望公園の一つだと思っています。しかし、数十

年の歳月が経ち、国立公園内でもあり、国や道との関係もあると思われませんが、トイレを含む駐車場周辺の整備が手付かず状態で、早急に整備する必要があると考えられますが、町長の考えを伺います。

○議長（齊藤 正議員） 1 番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい、町長」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 1 番沢尻議員のご質問、十勝岳の望岳台周辺の整備でご質問いただきました。答弁を申し上げます。望岳台は、本町唯一の山岳観光拠点であり、目の前には噴煙たなびく十勝岳、眼下には美瑛の丘陵地帯を見ることができ、周辺の森は、林野庁が管理しています。また、トイレを含む駐車場周辺の施設は、昭和 40 年代に北海道が整備し、現在に至っているところです。

望岳台は、十勝岳火山噴火対策として、避難施設等の整備が必要であることから、各関係機関と継続的に協議を進めてきています。今後は、十勝岳火山防災体制をより充実させるため、これまでも要望をしていますが、国等の機関に望岳台の避難施設等の整備について、様々な機会を通じて要望の強化をしたいと考えています。以上です。

（「はい、議長」の声）

○議長（齊藤 正議員） はい、1 番沢尻議員。

○1 番（沢尻 健議員） はい、1 番沢尻です。丘のまち美瑛がここ最近メジャーになりまして、白金温泉またはその上にある望岳台の影が薄れた感も否めないところです。今は青い池とか、あといろんな木々の名称とかにお客さんが行っていますが、そのお客さんがなかなか白金温泉または望岳台の方に足を向けてくれない現状もあります。質問をする段階で 3 回ほど望岳台の方に行ってきました。車は 4、5 台ぐらいずつは常にいる感がありますが、本当の丘のまちびえいという百何十万のお客さんがいる感じにはちょっと否めないと思います。原点は、佐藤議員ともちょっと重なるとこもあるんですが、トイレの老朽化、それからちょうど吹上温泉に行く支線、望岳台に上る数十メートルのあの道路、道路の整備等もありますし、また道路の両側の雑草が酷くて、ちょっと危険性もある感じがしました。その中で関係機関との協議も確かにあると思いますので、行動力ある町長ですので何か早急にこの対策を実行してもらいたいなと思えますが、町長のお考えを伺います。

（「はい、町長」の声）

○議長（齊藤 正議員） はい、浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 先ほどもご質問いただきましたが、沢尻議員からも望岳台、老朽化して機能がやっぱり果されてないというご質問です。大変我々も憂慮しているところでます。事あ

るごとに、また上川管内の期成会の要望でもこの望岳台の整備について、十勝岳の噴火と安全という噴火対策の面からも、また観光対策の面からも要望しています。今一つやはり修理がこちらの方になかなか向いてこないのが現状です。美瑛町の知名度が非常に上がってきている部分からすると、例えば今回開発の方からも、かわまちづくりで先ほども申しあげました自転車道、サイクリングロードを河川用地の堤防を使って今準備、検討しています。これは国のお金を使いながら我々の地域づくりと連携させることですが、こういった取り組みも進めていますから、美瑛町の今全体のまちづくりの状況を説明しながら望岳台を何とかしてくれと、そしてまた噴火対策としてどうしても必要な施設なんだと述べていきたいと思っています。もう一つは、以前ジオパークの関係で白金地域のジオパーク化を意見交換を内々にしていた、しているところですが、そういったことも例えばこの環境整備をする上で国交省等を巻き込む、環境省を巻き込むとなるとそういう思い切った施策もやはり必要になる可能性もあるかと思っていますので、その部分も視野にどういったことができるのか情報交換等しながら対策を打っていきたいと思っています。模範牧場も含めた白金の今後の、白金というか高台地区の今後の展開は十分に将来性のあるものは検討できると踏んでいます。今後、模範牧場なんかの運営の部分もいろいろ町にもいろいろ打診がきてますので、そういうものを併せて農協とか観光関係の機関等も含めて、白金全体の魅力ある地域づくりに取り組んでいきたいと考えています。以上です。

(「はい、議長」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、1番沢尻議員。

○1番(沢尻 健議員) はい、1番です。そう簡単に改善策はなかなかないと思います。その中で何年かかるかわかりませんが、その間の管理、その辺のこともしっかりやってもらいたいと思いますし、もう一つ、町長今言った避難施設でどういうスタイルの施設か、もしその考えがあればお聞かせしてもらいたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

(「はい。著帳」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、現在の施設、レストハウスの部分は、林野の許可を得ながら企業が運営してましたが、それをびえいの住民の方が企業を経営している方、道のそういう個人的な形で取り組みを進めている、運営をしてるんですが、やはり厳しい状況であります。それはなぜかという、やはり山に対する、登山に対する考え方もいろいろ変わってきているということ、それからスキー場がなくなってきていることそういう面、それからやはり大きいのは老朽化、施設の老朽化です。そんな面から町に対しても、そういったレストハウスの維持に支援等を何らかの形でできないかという打診もされてますので、今後、適切な維持管理の部分で住民の方々とよく協議しながら、関係機関に当然我々も強く要望しながら取り組んでいくと、今の段階ではそういう状況です。それから基本的に防災の関係は、今山がこうあって駐車場に段

差あります、その駐車場と山の法面、崖面と言いますか、その車止めるとこのそのこの位置関係をもう少し整理して、そしてここにシェルターを作ってくれと、ですから山に登ってきた方もあの駐車場まで来て、そしてシェルター、崖んこの屋根を付けるようにして、ひさしを付けるようにして、そこをシェルター化しようという提案しています。そんな形で一時避難の場所をあそこに作りたいと提案をしています。それに併せて駐車場もしっかりと整備をし直してくれということです、その辺また協議していきますが、先ほどのパーク構想になってくれば、我々も相当力を入れて計画を提案していかなきやならんので、よくその部分もまた両にらみで今後協議していきたいと思っております。

○議長（齊藤 正議員） はい、1番議員の質問を終わります。

次に、8番八木幹男議員。

（「はい、議長」の声）

はい、8番八木議員。

（8番 八木 幹男議員 登壇）

○8番（八木幹男議員） 観光問題が中心で議論になってますが、ちょっと異色な質問になってしましますが、最後の出番になりましたのでひとつよろしくお願いします。

質問内容、高齢者の居場所と出番づくりについて町長にお伺いします。大雪地区広域連合・第5期介護保険事業計画によりますと、平成23年4月1日現在、高齢者人口が3,626人、うち要介護、要支援の方が714人、19.6%となっています。約80%以上の高齢者が健康だということで、これら的高齢者が健康で天寿を全うしていただくために居場所と出番、役割が必要だと考えています。そこで3点、町長にお伺いします。

1点目、負のイメージを払しょくして、プラス志向にもっていくには、例えば、敬老会、老人クラブ、高齢者事業団などの名称から変えていく必要があるように思いますがいかがでしょうか。

2番目、議会の全員協議会で旧スーパー跡地活用整備計画の推進状況の説明を受けましたが、高齢者の居場所はできるが、出番、役割はどうなのかと疑問を持った次第です。子どもとお年寄りをどうつなぐか、観光客とお年寄りをつなぐとどんなことができるのか、人と人とのつながりの場というコンセプトで2階を市街地区の高齢者の活動拠点というか、そういった考えを取り入れることはできないのでしょうかという問題です。

3つ目、ふるさと市場に野菜を出荷している高齢者の方が元気になっていると話を聞きました。これは年金以外の収入を得る場所、機会があること、活躍の場ができたことが生きがいになっているように思います。そこで、高齢者の活躍の場を広げるためにふるさと市場への参加機会の拡大や、各地区に点在する農家の直売所の案内パンフレット等をつくるなど、高齢者の社会参加を応援する必要があると思いますが、いかがでしょうか、町長にお伺いをいたします。

○議長（齊藤 正議員） 8番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい、町長」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 8番八木議員より高齢者の居場所と出番ということで、まちづくりの中に重要な施策ということでご質問いただきました。答弁を申し上げます。よろしくお願いいたします。1点目のご質問につきまして、負のイメージを払拭するために名称を変える必要があるのではということですが、敬老会、老人クラブ、高齢者などは、それぞれの歴史と文化を培いながら事業を行ってきたものですので、今の時点で私がその名称を変えられるものではないと理解しています。誰しもが年を重ね高齢者になるものであり、老人という言葉の持つ意味が負のイメージだけという考え方は持っていないところです。

2点目ですが、建設予定の商業交流施設は、幼児から高齢者、観光客が世代を超えて集える場所として中心市街地に建設を予定しています。この施設は、地域内外の異世代が集うコミュニティの場として考えており、高齢者の出番をつくることではなく、例えば自然発生的に高齢者が子供たちと昔の遊びなどを通じ、様々な形で触れ合える場として使っていただけるのなら有意義と考えています。また、多様な取り組みを行う高齢者の皆様に、議員ご指摘のとおり活動拠点として数多く利用をいただき、さらには旅行者と気軽に会話できる場所になることが望ましいと考えています。

3点目のふるさと市場は、現在25軒が出店しており町内の農業者、特に高齢者が自慢の技術を生かした農作物を販売する拠点として、開設から10年余りたちますが町内外から多くの買い物客が訪れる人気の市場となっています。ご質問の中で出荷する高齢者が元気になっているとのことですが、高齢者が市場で販売する農産物を手塩にかけて育てていることや、買い物客との会話や出荷している仲間同士との交流などを見るにつけ、町もそれが高齢者の生きがいとなり元気の源になっていると感じています。議員ご指摘のとおりです。

さて、高齢者の活躍の場を広げる対策ですが、町はこれまでふるさと市場は参加機会の拡大のため、広報紙による参加募集を行いました。また、町内にはふるさと市場をはじめ、旭地区、朗根内地区の市場なども存在しますので、今後は観光パンフレットなどへの掲載や引き続き広報紙での紹介等、関係団体と連携しながら高齢者の活躍の場づくりを図ってまいりたいと考えています。以上です。

（「はい、議長」の声）

○議長（齊藤 正議員） はい、8番八木議員。

○8番（八木幹男議員） 8番八木です。再質問させていただきます。まず、こちらのほうで1、3の項目は、再質問、再々質問こちらはしません。2項目について再質問させていただきます。

ここの回答によりますと、もっと広い範囲のことを考えてるよということで受け取っています。ということで質問の方ももうちょっと枠を広げて再質問させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。町長の答弁の中で例えばという表現でされていましたが、自然発生的にさまざまな形で触れ合える場、気軽に会話できる場であることが望ましいと考えていると回答いただいています。例えば、この子供連れのお母さんの井戸端会議の場面とか、あるいはお年寄りの縁側での囲碁、将棋、昔あったような形のこと、あるいは学年の異なる子供たちの遊び場、こういったことを想定されてるんだと思うんですが、目指すところはそうなんだと思います。ただし、そこに至るまでのストーリーと言ったらいいのか、仕組みと申しますか、仕掛けと申しますか、そういったものがもう少し煮詰める必要があるんでないかなと感じています。例えば飲み物が欲しいとか言う場合、自動販売機っていう方法もありますが、ちょっと寂しいよなど。それから地下にカフェがありますが、2階まではちょっと持っていかないよなど、こういったこと。商業ベースには乗らないのかもしれませんが、お年寄りに経営をしてもらうとか、あるときはスタッフで、あるときはお客さんだったりという想定ができるかと思えます。また高校生に経営をもらうと、こういった経営の勉強してもらうと、そうしながら実体験をもらう、こういったことも可能なのではないかなと思っています。ここは町民交流活動の場がメインであります。外に向けての情報発信の基地でもあろうかと思えます。類似した施設にはたもつくであるとか児童館、図書館、あるいはこれから検討されていく郷土資料館、こういったものをどうするのかを含めて、住み分けと言いますか、どうするのかを含めまして、もう一工夫必要なんではないかなと思っていますので、考えをお伺いします。

（「はい、町長」の声）

○議長（齊藤 正議員） はい、浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 2番の質問について再質をいただきました。このスーパーの跡地の活用は、現在の状況は建物の設計を今進めているところで、大体外観等は私の方からもいろいろと協議をしまして、大学も絡んでの設計で相当時間をかけました。そういう中で美瑛の軟石を有効に活用し、また美瑛らしい建物を造っていければと思っていますが、やはり課題は議員ご指摘のとおり内容、じゃあどう運営していくんだということです。その辺について、はっきりと仕掛けを十分に持っているのかと言われれば、まだまだ検討をこれからいろいろしていく段階にあるとお答えをさせていただかざるを得ないと思っています。1階の方は、住民の方々の作品また美瑛町で芸術活動をするような方々、文化活動をするような方々の美瑛町のまちづくりの中に、やはり文化とかそういった住民の方々の日頃の取り組みをしっかりと見てもらう、また美瑛町の文化のレベルを上げるということになれば、いろんな活動をしている方々を外から情報を持って来てもらう、そういうやはり拠点にしていきたいと考えています。それから、もう一つはやはり事務所のような、外から美瑛町で事務所機能を使わせてくれということ、インター

ネットを使った取り組みをさせてくれという方々がいますんで、そういった方々にも対応できるような場所づくりをして、外からとの連携もつなげていきたいという思いを持っています。2階の方は、これは担当の方にも旭川の実は元の丸井デパート、あそこにお母さんや子供たちが集まる場を作ったということ、あの部分は非常に我々も関心を持っており視察もさせていただいています。ああいった部分と、そこに美瑛らしさ、美瑛としてどういうものがカスタマイズしながら美瑛らしさ、美瑛でなければというものを作っているのか、そのことを十分に検討して冬季間、冬の期間、雨の期間あるわけですし、美瑛町に住む方が安心して子育てをできる、また交流ができる場を設定していきたいと思っています。当然高齢者の方々がそこに入ったときに、高齢者の方に話しかけるときにマージャンできる場所をつくりますよと言ったら、ぜひつくってくれと、何かそういう発想を取り込んで、囲碁でもできるようなそういう安心して集まって来れるような場所ができればいいなと思っていますし、一方では高齢者の方々が何か活動するときには、その事務所機能も持てるようなそういう事務所の設置、配置を考えています。そして、地下も活用させていただこうと、商工会の若い人たち等に話をかけて、やはり町の中でわいわいと騒ぐ賑わいの場を、あそこのラヴニールの前も空いていますし、それから今のとこと連携も出来ますんで、観光客なり町の人たちが例えば良い時期にはビアガーデンでもできるような、そういうふうな設定も検討しながら活用をしていきたいと考えています。しかしなかなか営業ということになって採算を上げるとなるとなかなか難しいことですから、町としてもしっかりとサイドを固めて、例えば普段そういう店に使えない場合は、町民のカラオケの場とか、何か集まり、会合の場とか、そういった部分とも提供できる可能性があるということ、一方では料理の提供もできる場になるということで検討させていただいています。ですから仕掛けの部分は、議員ご指摘のとおりまだまだ我々始まったばかりのところですので、ここんどこにソフトウェアをどう埋め込んでいくのか、できるまでに、建設が終わるまでにどういうものができるのか、終わってからもソフトウェアのつくり、完成の部分は相当の努力が必要だと考えています。いろいろとご意見をいただければ、こういったことの今後の検討にも取り込んでいきたいと思っていますのでよろしくお願い申し上げます。

(「はい、議長」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、8番八木議員。

○8番(八木幹男議員) 再々質問させていただきます。やはり高齢者にとっては、やはり外へどうやって出てもらうかっていうところが1番重要かと思えますんで、今町長言われたマージャンであったり、そういったことで十分であります、これから検討していかれるので安心をしています。実は資料の中見てまして、グリーンライフ札幌から提案のあった丘のまち活性化協議会に向けての提案書、この中で提言7がありまして、人と人、町と町の交流によって創造されるツーリズム。この項目がありまして、この中での文章をちょっと引用して質問を終わり

たいと思います。この中の、地域や地域住民の暮らしに出会う機会を提供すること、これもツーリズムであると言われていています。それから中間抜きますが、観光セクションだけでなく、農林、商工業、保健福祉、教育文化、移住交流、地域振興など、さまざまなセクションが提携して幅広い取り組みをしていく、このことが旅行者のニーズと行動パターンに合致したとき初めてこれが成立するんだと書かれています。やはり地域の交流の場、これがメインではありますが、やはり外へ向けての情報発信、こういったことも大事かと思いますので、十分この辺のところ検討されてると思いますが、この具現化について、この施設に課せられた使命は大きいと思っています。やはり市街地区の中核施設になろうかと思っていますので、その辺のところ再度ご質問させていただきます。

(「はい、町長」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、議員ご指摘のとおり、この施設を建設して目標として設定しているのは、何よりも基本的には美瑛町に住む方々の生活環境を我々も上げていきたいと、環境を我々も生活の質を上げるために環境を整備していきたいということですから、この辺はツーリズムの話もありましたが、地域の住んでる方々が本当に楽しく、そして意義深く町を語っていくこと、そして暮らしていくこと、これがツーリズムの原点ですから、ここはそういう施設として重要視をしています。それから各課の機関、各課、また関係機関の連携の部分は、協議の中では先ほども述べさせていただきましたが、保健福祉から観光、そして商工関係とかいろんな部分に関係するものですから、当然この検討にはみんなに関わっていただいて、そして協議していくノウハウをつくり上げていくと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長(齊藤 正議員) 8番議員の質問を終わります。

散会宣告

○議長(齊藤 正議員) 以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。どうもご苦労様でした。

散会宣告(午後 1時44分)

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成25年12月13日

美瑛町議会 議長 齊藤 正

議員 杉山 勝雄

議員 福原 輝美子